

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高額介護サービス費支払費用貸付事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	貞末	内線	2432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-09-01	高額介護サービス費支払費用貸付事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区高額介護サービス費支払費用貸付条例・同				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	条例施行規則				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	04	介護サービス基盤の充実				
目的	介護サービスを利用するにあたり、自己負担が高額となりその支払が困難な者に対して、支払に要する費用を貸し付けることにより、その負担軽減を図ることを目的とする。						
対象者等	介護保険から高額介護サービス費の支給を予定されている要介護・要支援者						
内容	1貸付限度額 高額介護サービス費相当額×90%（利子は付さない） 2事業実施方法 ①貸付申請時にサービス提供月の領収書または請求書を提示してもらい、それに基づき貸付額を決定する。 ②申請から貸付まで、およそ2週間で処理する。 ③貸付金の償還は、高額介護サービス費の受領の権限及び貸付費用の償還に関する権限を区長に委任することにより行うことを原則とする。（高額介護サービス費の支給額と相殺する。）						
経過	平成12年度介護保険法施行時から実施						
必要性	介護保険法の理念である「共同連帯の理念」に基づき、能力に応じた受益者負担を求める一方で、負担能力の低い者に対して一定の配慮を行う制度として必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 貸付件数（件）	0	0	0	0	1	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	条例事業であり、セーフティネットとして必要であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		27	27	28	28	97	97	97
決算額 (5年度は見込み)		0	0	0	0	0	0	97
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	貸付件数	0	0	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	郵送料 (通知書)	0	役務費	郵送料 (通知書)	0	役務費	郵送料 (通知書)	1
貸付金	貸付金	0	貸付金	貸付金	0	貸付金	貸付金	96

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		510	85	▲ 425		地方税等			0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)			0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		77	12	▲ 65	行政収支差額 (a)-(b)=(c)			▲ 587	▲ 97	490	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)			0	0	0	
行政費用合計 (b)		587	97	▲ 490	通常収支差額 (c)+(d)=(e)			▲ 587	▲ 97	490	
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)			0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)			▲ 587	▲ 97	490	

備考 令和3年度、令和4年度ともに事業実績は0件であるため、物件費等は発生しない。行政費用は制度周知のための人件費のみである。

問題点・課題 ○利用者負担の軽減を図る「負担限度額認定証」、「生計困難者に対する利用者負担額軽減対象確認制度」の利用や、高額介護サービス費の限度額を超えるサービスを利用しない等の理由により、制度の利用に至っていない。必要な利用者が発生した場合に適切に対応できるよう、ホームページ等でさらなる周知が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページ等で制度について周知を図る。	ホームページ等で制度について周知を行った。	引き続きホームページ等で制度の周知を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	未実施：千代田区、中央区 (社協にて生活福祉資金貸付制度あり)、北区、練馬区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高齢者住宅改修給付事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	広田	内線	2432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-04	高齢者住宅改修給付事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	荒川区高齢者住宅改修給付事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	介護保険対象外となった高齢者について、予防給付としての住宅改修を実施するとともに、要介護・要支援の高齢者についても、介護保険支給対象外の改修種目の給付を行うことにより、高齢者の在宅生活の利便性向上と福祉の増進を図る。						
対象者等	介護保険の要介護認定を受けた荒川区内に住所を有する高齢者で、自宅での自立した生活を支えるために住宅改修が必要と認められる者（ただし、高齢者転倒防止用手すり設置給付は要介護認定不要）。						
内容	1 高齢者住宅改修予防給付（①～⑥介護保険と同様の内容）：基準額20万円（介護保険と同額） ①手すり取付 ②段差解消 ③滑り防止・移動円滑化等の床材変更 ④引戸等への取替 ⑤便器の洋式化 ⑥その他付帯工事 2 高齢者住宅設備改修給付 ①浴槽の取替及び付帯して必要な給湯設備等の工事：基準額 37万9千円（都の補助基準と同額） ②流し、洗面台の取替及び付帯して必要な給排水設備等の工事：基準額 15万6千円（都の補助基準と同額） ③便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事：基準額 10万6千円（都の補助基準と同額） 3 高齢者住宅設備等新設給付（生活スペース移設）：基準額 合計99万1千円（区独自基準） （1階床の新設 35万円、浴槽・流し・洋式便器の新設 上記住宅改修と同額） 4 高齢者転倒防止用手すり設置給付：基準額 5万円（区独自基準）						
経過	平成元年度 荒川区高齢者住宅改造費助成事業として開始 種目：浴室改善、便所改善 平成3年度 玄関改善、台所改善、居室改善を種目追加 平成5年度 階段昇降機を種目追加 平成12年度 住宅改造が介護保険に移行実施されるため、予防給付・設備改修給付事業として再編実施（対象は、介護保険非該当者ならびに介護保険給付外の部分） 平成29年度 「住宅設備等新設給付」と「転倒防止用手すり設置給付」の2種目を追加						
必要性	介護保険対象外の高齢者について、手すりの設置や予防給付としての住宅改修を実施するとともに、要介護・要支援の高齢者についても介護保険支給対象外の改修種目の給付を行うことにより、高齢者の在宅生活の利便性向上と福祉の増進を図る。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 申請→訪問調査（転倒防止給付は省略）→工事計画書の提出→改修費助成決定→工事着工→工事完了→完了調査→助成金支出						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 予防給付件数(件)	3	2	4	8	18	
	② 設備改修件数(件)	66	60	74	79	90	新設給付を含む
③ 転倒防止用手すり設置給付件数(件)	88	83	104	108	150	平成29年12月制度開始	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	介護給付制度との整合性を図りながら、高齢者の在宅生活の支援を図るために必要な事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	35,253	69,820	35,722	35,038	29,937	24,277	24,722
決算額 (5年度は見込み)	18,801	17,458	23,158	17,798	16,708	22,379	24,722
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
予防給付件数	15	8	7	3	2	4	8
設備改修給付(浴槽、流し等、便器)件数	72	53	81	64	54	70	75
設備新設給付件数	1	3	8	2	6	4	4
予防給付(少額手摺取付)件数	25	107	87	88	83	104	108

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	専門相談員の報償費	614	報償費	専門相談員の報償費	630	報償費	専門相談員の報償費	864
	住宅改修事業者研修会講師謝礼	0		住宅改修事業者研修会講師謝礼	0	需用費	事務用品消耗品	3
役務費	決定通知等郵送料	14	役務費	決定通知等郵送料	23	役務費	決定通知等郵送料	29
扶助費	住宅改修予防給付	312	扶助費	住宅改修予防給付	619	扶助費	住宅改修予防給付	1,220
	住宅設備改修給付	10,701		住宅設備改修給付	12,458		住宅設備改修給付	16,233
	住宅設備等新設給付	1,582		住宅設備等新設給付	1,112		住宅設備等新設給付	2,478
	転倒防止用すり設置給付	3,483		転倒防止用すり設置給付	4,125		転倒防止用すり設置給付	3,895

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
	給与関係費	425	424	▲ 1	地方税等	0	0
	物件費	15	24	9	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	11,084	8,273 ▲ 2,811
	扶助費	16,079	21,741	5,662	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	614	614	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,084	8,273 ▲ 2,811
	賞与・退職給与引当金繰入額	64	58	▲ 6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,113	▲ 14,588 ▲ 8,475
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	17,197	22,861	5,664	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,113	▲ 14,588 ▲ 8,475
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,113	▲ 14,588 ▲ 8,475

備考 行政費用の「扶助費」は、住宅改修給付に係る支給額

問題点・課題 ○制度の有効活用により、自宅での自立した生活を継続してもらう必要がある。一方で、特に予防給付については認定結果が非該当となった方を対象としているため、給付の必要性を十分に審査した上で、今後の介護予防に資する給付を行うことが重要である。
○住宅改修の相談から工事着工までの期間をできるだけ短縮し、本人の身体的な負担の軽減や生活の安全につなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	パンフレットの活用を行い、申請者が不安無く申請が行えるよう説明を行っていく。	工事後の生活が不安無く行えるようパンフレットを使った説明を行い、ケアマネジャー・施工業者と情報共有に努めた。	申請者・ケアマネジャー・施工業者が不安無く申請が行えるよう、パンフレット等を活用して丁寧に説明し、理解を得る。
②	理学療法士による身体機能の確認を行い、適切な改修が実施されるよう事業を進めていく。	改修予定を詳しく聞き取り、申請者の負担が更に軽減できるよう、福祉用具等の活用について助言を行った。	工事前の訪問調査の際、住宅改修相談員による心身の状態確認を行い、負担軽減が図られる改修が行われるよう事業を進めていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	都の補助基準と同内容で実施している区と、独自に項目等を追加又は縮小して実施している区がある。なお、設備改修給付(要介護・要支援の認定を受けた方を対象とした給付)実施は22区、予防給付(要介護認定結果が自立の方を対象とした給付)実施は18区。転倒防止給付は0区、住宅設備等新設給付は1区

況 議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	訪問介護自己負担額軽減事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	小林	内線	2432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-08	訪問介護自己負担金軽減費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区の高齢者・障害者ホームヘルプサービス				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等	利用者に対する助成事業運営要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	04	介護サービス基盤の充実				
目的	訪問介護等を利用する低所得者のうち、荒川区障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者に対し、利用者負担の一部を補助し、福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	低所得者であって、介護保険法施行時に障がい者施策による訪問介護を利用していた要介護者等						
内容	<p>○経過措置対象者：生計中心者が所得税非課税である世帯（生活保護受給世帯を除く。）に属する者で、次のいずれかに該当し、かつ、前年度末現在において本事業の対象者である者。</p> <p>(1) 要介護者等で、65歳の年齢到達前1年間に障がい者ホームヘルプサービスの利用実績がある者</p> <p>(2) 介護保険法施行前1年間に高齢者及び障がい者ホームヘルプサービスの利用実績がある者で、65歳以前の障がいを原因とした手帳の交付を受けており、障がい者ホームヘルプサービスの対象となる者</p> <p>(3) 平成18年4月1日以前に特定疾病により要介護又は要支援状態となった40歳から64歳までの者</p>						
経過	<p>○経過措置対象者</p> <p>【利用者負担割合】</p> <p>平成19年6月まで：3%（区助成率7%、財源は国1/2、都1/4、区1/4）</p> <p>平成20年6月まで：6%（区助成率4%、財源は国1/2、都1/4、区1/4）</p> <p>平成20年7月から：3%（区助成率7%）</p> <p>※国の特別対策としての本制度は平成20年6月末をもって終了したが、それ以降についても、区単独事業として助成を継続している。（生活保護受給者を除く。）</p>						
必要性	障害者が自立した尊厳ある生活を営むために、急激な変化を緩和する措置として実施している。						
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>利用者は訪問介護事業者に10%のうち3%の利用料を支払い、事業者が月毎に取りまとめて区に申請。区は内容を審査し事業者に7%を支払う。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 助成件数（件）	122	87	59	45	30	
	② 認定者数（人）	10	9	6	4	3	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
改善・見直し	改善・見直し	国の制度は平成20年度に終了しており、以降、本事業は区単独で実施している。対象者は、介護保険法施行時に障がい福祉サービスを受けていた者であり、今後の事業継続について検討を行う必要がある。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,408	1,480	1,139	1,021	907	843	735
決算額 (5年度は見込み)		1,208	823	757	749	616	424	735
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	自己負担額軽減費(千円)	1,192	811	742	736	606	416	716
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用消耗品	1	需用費	事務用消耗品	1	需用費	事務用消耗品	2
役務費	郵送料 (通知書)	9	役務費	郵送料 (通知書)	7	役務費	郵送料 (通知書)	17
負担金補助等	負担金軽減費	606	負担金補助等	負担金軽減費	416	負担金補助等	負担金軽減費	716

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	85	85	0	地方税等	0	0	0
	物件費	10	8	▲ 2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	606	416	▲ 190	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	13	12	▲ 1	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 714	▲ 521	193
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	714	521	▲ 193	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 714	▲ 521	193
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 714	▲ 521	193	

備考 行政費用の「補助費等」は、対象者への補助経費

問題点・課題 ○毎月、訪問介護サービス事業者が代理申請する方式を採用しているが、事業者への事務負担も考慮しながら、申請が滞るような場合には事業者に申請を促す必要がある。
○利用している事業者が変わることもあるため、利用実績等で確認が必要である。また、併せて手続き方法等も事業者に対して説明をする。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法改正や利用者への影響等を考慮しながら随時事業の見直しや統合等に向けて検討を続ける。	利用実績を確認し、新規事業者に対して手続き方法を案内することで、円滑に支払業務を進めることができた。	引き続き、事業の見直しやホームヘルプ利用負担軽減事業との統合等に向けて、利用者への影響を考慮しながら慎重に検討を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	台東区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽減事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬			
		担当者名	小林	内線	2432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-09	介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽減事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽減事業実施要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	04	介護サービス基盤の充実					
目的	障害者自立支援法の施行に伴い、区が行っているホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置を利用していた低所得者が、介護保険法の規定による保険給付の対象者として移行し、ホームヘルプサービスを利用する場合に、保険給付の利用者負担の一部を助成し、福祉の増進を図ることを目的とする。							
対象者等	低所得者であって、障害者自立支援法施行後に介護給付の対象者に移行した者で、障害者自立支援法による訪問介護を利用していた要介護者等							
内容	<p>○利用対象者：次の各号に掲げる要件をいずれも満たすもの</p> <p>1 生計中心者が所得税非課税である世帯（生活保護受給世帯に属するものを除く。）に属する者で、平成18年4月1日以降に次のいずれかに該当することとなった者。</p> <p>(1) 要介護者等で、65歳の年齢到達前1年間に障がい者ホームヘルプサービス及び荒川区難病患者等ホームヘルプサービス事業の利用実績がある者</p> <p>(2) 特定疾病による要介護者等で40歳から64歳までの者で、その日前1年の間に、障がい者ホームヘルプサービス及び荒川区難病患者等ホームヘルプサービス事業の利用実績がある者</p> <p>2 7月から12月にあつては前年の、1月から6月にあつてはその前々年の所得により、生計中心者が所得税法の規定による課税がされていない者。</p> <p>○利用者負担：3%（本来10%）。</p>							
経過	<p>平成18年4月 障害者自立支援法の施行に伴い、激変緩和措置として実施。（区単独事業）（平成18年9月8日要綱決定）</p> <p>平成29年4月 代理受領払い開始</p> <p>代理受領とは利用者が訪問介護事業者に10%のうち3%の利用料を支払い、事業者が月毎に取りまとめて区に申請。区は内容を審査し事業者に7%を支払う。</p>							
必要性	急激な負担増に対応することが困難な障害者が自立した生活を営むために、激変緩和措置として実施している。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>従来の支払い方法：利用者が10%を事業者を支払い、区に領収書を添付し申請し区から7%の補助を受ける。平成29年4月より代理受領払い開始</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	件数（件）	200	239	255	290	380	
	②	認定者数（人）	16	18	19	21	27	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
改善・見直し		改善・見直し						
平成18年度に、法改正に伴う激変緩和措置として区単独で実施している。制度開始から相当年数が経過していることなど、今後の事業継続について検討を行う必要がある。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,046	1,167	1,329	1,374	1,848	1,659	1,852
決算額 (5年度は見込み)		972	891	1,213	1,131	1,311	1,449	1,852
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	移行利用者負担軽減費 (千円)	964	883	1,196	1,114	1,289	1,426	1,823
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用消耗品	1	需用費	事務用消耗品	1	需用費	事務用消耗品	3
役務費	郵送料 (通知書)	21	役務費	郵送料 (通知書)	22	役務費	郵送料 (通知書)	26
負担金補助等	負担金軽減費	1,289	負担金補助等	負担金軽減費	1,426	負担金補助等	負担金軽減費	1,823

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	85	85	0	地方税等	0	0	0
	物件費	21	23	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,290	1,426	136	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	13	12	▲ 1	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,409	▲ 1,546	▲ 137
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,409	1,546	137	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,409	▲ 1,546	▲ 137
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,409	▲ 1,546	▲ 137

備考 行政費用の「補助費等」は、対象者への補助経費

問題点・課題 ○平成29年度7月より代理受領払いを開始したが、代理受領を取り扱わない事業者もあるため、利用者からの個人請求と事業者からの代理請求の両方の支払処理を遅延なく行う必要がある。また、対象者が事業者を複数利用する場合や変更する場合が多く、給付実績を常に確認し請求漏れを防止する対応を必要とする。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	請求の遅延防止や新規事業者への協力依頼、新規対象者の把握と認定申請依頼を迅速に実施していく。	期限後に請求の提出がない事業者に対して請求を促し、個人請求者へは四半期ごとの申請を依頼し、円滑に事務処理を進めることができた。	請求業務を進めつつ、事業の見直しや訪問介護自己負担額軽減事業との統合等に向けて、利用者への影響を考慮し慎重に検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	介護保険サービス利用者負担軽減事業		部課名	福祉部介護保険課		課長名	成瀬	
			担当者名	貞末		内線	2432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-10		介護保険サービス利用者負担軽減費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 13	（ 2001 ）	年度	根拠	利用者負担額減額制度実施要綱・補助要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	04	介護サービス基盤の充実					
目的	要介護・要支援認定者のうち低所得者で特に生計を営むことが困難である者及び生活保護受給者に対し、国の特別対策である「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業」、都制度である「介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業」により、利用者負担額を軽減することを目的とする。							
対象者等	要介護・要支援認定者で区民税非課税世帯に属し、特に生計を営むことが困難で、要件をすべて満たす者及び生活保護受給者							
内容	1 軽減対象サービス…（一般）25サービス、（生活保護受給者）4サービス ※ただし、訪問介護利用負担減額認定を受けている人の「訪問介護」は軽減対象外 2 軽減制度による本人負担割合：3/4（軽減分1/4） （生活保護受給者については、居住費（滞在費のみ）利用者負担額の全額（100/100）） 3 軽減分負担割合：（社会福祉法人等の場合） ・申請事業者1/2 ・国1/4 ・都1/8 ・区1/8 （その他の事業者の場合） ・申請事業者1/2 ・都1/4 ・区1/4							
経過	平成14年1月 軽減措置開始（利用者負担割合1/2、軽減割合1/2） 平成15年7月 制度改正により、対象要件、対象利用負担額の変更 平成17年10月 制度改正により、対象サービス、負担割合変更 （本人負担割合を3/4とする（高齢福祉年金受給者は1/2）） 平成23年4月 制度改正により、対象要件、対象利用負担額の変更 （生活保護受給者は一部施設サービスを利用した際の居住費（滞在費）は全額軽減対象とする） 平成24年4月 制度改正により、対象サービスの変更 平成25年10月、26年4月、27年4月、30年10月、令和元年10月 制度改正により、生活扶助基準見直しに伴う特例措置開始							
必要性	低所得者で生計を営むことが困難な者に対する自己負担分の負担軽減を図り、その生活の安定を図る上で必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 利用者の申請に基づき対象者に認定証を交付し、利用者は証を提示することで軽減を受ける。 社会福祉法人、事業者は軽減した実績に基づき、区に補助金を請求する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	軽減制度認定者数	75	53	35	50	60	年度末認定者
	②	軽減制度申出社会福祉法人数	56	54	55	55	60	区内・区外法人
③	軽減制度申出事業所数	94	93	90	91	95	区内・区外事業所	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続	継続		生計を営むのが困難な者が安定して適切な介護サービスを利用していく上で必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,975	1,907	2,292	2,425	1,952	2,265	1,872
決算額 (5年度は見込み)		1,935	1,897	1,758	1,774	1,698	1,112	1,872
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
社会福祉法人等 (千円)		1,806	1,785	1,667	1,723	1,614	1,043	1,806
介護サービス提供事業者 (千円)		115	66	77	36	36	60	42

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	窓あき封筒、認定証等	36	需用費	窓あき封筒、認定証等	1	需用費	窓あき封筒、認定証等	2
役務費	郵送料 (通知書)	13	役務費	郵送料 (通知書)	9	役務費	郵送料 (通知書)	22
負担金補助等	軽減補助金	1,649	負担金補助等	軽減補助金	1,102	負担金補助等	軽減補助金	1,848

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,975	3,815	840	地方税等	0	0	0
	物件費	49	10	▲ 39	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,115	1,421	▲ 694
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,649	1,102	▲ 547	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	2,115	1,421	▲ 694
	賞与・退職給与引当金繰入額	450	520	70	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,008	▲ 4,026	▲ 1,018
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,123	5,447	324	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,008	▲ 4,026	▲ 1,018
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,008	▲ 4,026	▲ 1,018	

備考 行政費用の「補助費等」は、対象者への補助経費

問題点・課題
 ○補助額に比して事務手続きが煩雑であり、事業者の負担となっている。
 ○この制度は、事業者の登録や利用料の一部負担などが発生することもあり、事業所の協力が欠かせないため、全ての施設で軽減制度が使えるわけでない。そのため、被保険者に対する事業の周知を積極的に進めるのは難しい状況である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、事業者への制度説明を継続することで、制度の適用を必要とする方への周知に努める。	事業者への制度説明を継続し、制度の適用を必要とする方へ周知した。	引き続き、事業者への制度説明を継続し、制度の適用を必要とする方へ周知する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	社会福祉法人22区、事業者18区で実施 (H29.7状況)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	介護保険施設等における食費・居住費に対する補助事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬			
		担当者名	大熊・貞末	内線	2432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-14	介護保険施設等における食費・居住費に対する補助事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 21（2009）年度	根拠	荒川区介護保険施設等における食費居住費等負担額軽減補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	担当額軽減補助金交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市						
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	04 介護サービス基盤の充実						
目的	介護保険制度の特定入所者介護サービス費の対象とならない者で、一定所得水準以下の低所得者の負担を軽減するため、食費・居住費の一部を補助する。							
対象者等	本人が区民税非課税、世帯の課税合計所得金額が500万円以下、また本人及び配偶者の預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下である、という要件を満たす者。（生活保護受給者を除く）							
内容	(1) 補助対象経費 ・ 介護保険施設及び認知症対応型共同生活介護の食費・居住費 ・ 短期入所生活（療養）介護及び小規模多機能型居宅介護の泊まりサービスに係る食費・滞在費 (2) 補助単価 ・ 第4段階 ①介護保険施設及び短期入所生活（療養）介護：500円/日 ②認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の泊まりサービス：250円/日 ・ 第3段階 認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の泊まりサービス：500円/日 ・ 第2段階 認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の泊まりサービス：1,000円/日 ・ 第1段階 認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の泊まりサービス：1,000円/日							
経過	【平成21年度】新規事業として開始 【平成24年度】介護保険課から高齢者福祉課へ事務移管 【平成26年度】高齢者福祉課から介護保険課へ事務移管							
必要性	・ 利用者負担第4段階の中でも、所得等に応じた軽減策が必要であること。 ・ 特定入所者介護サービス費が利用できる介護保健施設利用者に対して、認知症対応型共同生活介護等を利用する者への配慮が必要であること。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	対象者数 (施設・短期入所)	78	54	55	73	100	
	②	対象者数 (GH・小規模)	64	70	79	81	110	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
介護保険の特定入所者サービス費の制度を補完する事業として必要であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		29,265	26,076	25,263	26,966	22,513	22,869	21,391
決算額 (5年度は見込み)		21,820	22,437	20,531	19,361	20,725	20,247	21,391
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
対象者数 (施設・SH) ※()は実人数		121(90)	128(112)	116(98)	95(86)	69(54)	55(42)	73
対象者数 (GH・小規模) ※()は実人数		82(71)	89(88)	75(74)	72(65)	92(70)	79(63)	81
予算・決算の内訳		令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)		令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用消耗品等	4	需用費	事務用消耗品等	6	需用費	事務用消耗品等	10
役務費	決定通知書送付用	138	役務費	決定通知書送付用	66	役務費	決定通知書送付用	116
負担金補助等	食費・居住費に対する補助	20,583	負担金補助等	食費・居住費に対する補助	20,175	負担金補助等	食費・居住費に対する補助	21,265

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,400	4,662	1,262	地方税等	0	0	0
	物件費	141	72	▲ 69	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	20,584	20,175	▲ 409	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	514	636	122	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,639	▲ 25,545	▲ 906
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	24,639	25,545	906	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,639	▲ 25,545	▲ 906
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,639	▲ 25,545	▲ 906	

備考 行政費用の「補助費等」は、対象者への補助経費

問題点・課題
 ○区外施設を利用している認定者は、認定者自身が区に請求を行うことから請求漏れや遅れが発生しやすく支払が滞りがちであるため、手続きの勧奨が必要である。
 ○令和3年度に特定入所者介護サービス費（負担限度額認定）の制度改正が行われた。令和6年度にも負担限度額認定の制度改正が行われる場合は、利用者への影響を見極めつつ、本事業の継続可否等を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助対象者が適切に制度を利用できるよう、補助要件等について、対象者及び事業者に対する周知や請求の勧奨を行う。	補助対象者が適切に制度を利用できるよう、対象者及び事業者に対し補助要件の周知や、請求書が未提出の場合の請求勧奨を行った。	引き続き、補助対象者が適切に制度を利用できるよう、制度の説明や請求の勧奨を行う。
②	特定入所者介護サービス費の改正による利用者への影響を踏まえ、本事業の継続可否等の検討を行う。	特定入所者介護サービス費の改正による利用者への影響を踏まえ、事業の継続について検討を行った。	引き続き、特定入所者介護サービス費の改正や介護保険制度見直しの影響を踏まえ、事業の内容や継続について検討する。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
	類似施策を実施 (利用者負担第4段階の方の特例減額：文京区・台東区・江東区・渋谷区) (グループホーム利用者への補助：奥多摩町)

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域密着型サービス事業所の整備	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬			
		担当者名	葛西	内線	2446			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-11-01	地域密着型サービス拠点等整備費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	介護保険法、地域密着型事業所の指定基準等に					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	に関する条例、整備費補助金補助要綱					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	04	介護サービス基盤の充実					
目的	地域密着型事業所を整備する際の経費の一部補助、事業所の指定及び更新等を行い、区内における地域密着型サービス提供基盤を構築し、高齢者が要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心して介護サービスの提供を受けることができるようにすることを目的とする。							
対象者等	地域密着型サービス事業所を運営又は運営しようとする事業者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域密着型サービス事業所の指定・更新及び補助等 適正で安定的なサービス提供を図るため、公募を実施し補助金を活用しつつ整備を行う。指定後は適宜運営指導等を行う。また、区への指定申請及び東京都への進達について、電子化する。 2 地域密着型サービス運営委員会（介護保険運営協議会）の設置 サービス事業者の適正な運営を確保するために、運営委員会を設置し、必要事項を協議する。 3 監査の実施【再掲 08-04-13参照】 必要に応じて監査を実施し、勧告・命令・指定取消し等の措置を実施する。 4 運営推進会議 利用者、家族、地域住民の代表者等により構成される運営推進会議の開催を支援する。 5 区外指定事業所及び区外みなし指定事業所について 荒川区民が区外地域密着型サービス事業所を利用する場合に、相手方自治体同意のもと指定を行う。 							
経過	<p>○平成18年 4月 介護保険法改正「地域密着型サービス」の創設、区市町村による指定開始</p> <p>○平成29年 2月 防犯設備補助要綱制定</p> <p>○平成30年 4月 定期借地補助要綱制定</p> <p>○平成31年 4月 小規模多機能推進補助要綱制定</p> <p>○令和 2年 3月 非常用自家発電設備整備支援事業補助要綱制定</p> <p>【事業所数（令和5年3月現在）】</p> <p>①認知症対応型通所介護 1か所 ②小規模多機能型居宅介護 8か所 ③地域密着型介護老人福祉施設 1か所 ④認知症対応型共同生活介護 17か所（サテライト事業所1か所含む） ⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2か所 ⑥地域密着型通所介護 28か所</p>							
必要性	地域の整備状況等に応じた適切な介護サービスを提供していくために必要である。 （指定等事務については、介護保険法第78条の2、第115条の12の規定で定められたもの）							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>①公募による選定 ②補助協議 ③補助内示 ④交付申請 ⑤交付決定 ⑥事業者への補助実施 ⑦指定申請手続き ⑧指定 ⑨実績報告 ⑩補助額確定</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	新規指定・再開地域密着型事業所数	3	4	1	3	5	※各年度末時点
	②	廃止・休止地域密着型事業所数	3	1	1	2	0	※各年度末時点
③	地域密着型事業所数	54	57	57	58	63	※各年度末時点	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	地域密着型サービスは、区民が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活するために必要なサービスであり、適切に事業所の整備を進めていく必要があるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		146,325	194,370	719,640	702,253	410,481	314,261	347,846
決算額 (5年度は見込み)		119,831	44,431	366,857	142,970	168,527	178,776	347,846
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
地域密着型整備費補助件数 (年度ごと累計)		23	26	28	30	31	32	33
地域密着型事業所数		61	57	53	53	56	55	57

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	選定委員会外部委員等謝礼	181	報償費	選定委員会外部委員等謝礼	0	報償費	選定委員会外部委員等謝礼	493
需用費	選定委員会賄い	1	需用費	選定委員会賄い	0	需用費	選定委員会賄い	8
委託料	信用調査委託	0	委託料	信用調査委託	53	委託料	信用調査委託	244
負担金補助	施設整備等補助	168,261	負担金補助	施設整備等補助	178,723	負担金補助	施設整備等補助	347,101
関連金科目及び科目外	消費税仕入控除に伴う補助返還	83						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	12,324	10,172	▲ 2,152	地方税等	0	0	0
	物件費	1	53	52	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	150,444	163,613	13,169
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	265	0	▲ 265	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	83	0	▲ 83
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	150,527	163,613	13,086
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,865	1,387	▲ 478	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 32,189	▲ 26,722	5,467
	その他行政費用	168,261	178,723	10,462	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	182,716	190,335	7,619	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 32,189	▲ 26,722	5,467
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 32,189	▲ 26,722	5,467	

備考 補助対象の整備計画が、工事の着工や竣工時期の変更により各年度の出来高（工事の進捗率により補助）に乖離が生じたこと、また公募申請を想定していたサービス種別に応募がなかったこと等により補助金の執行額が少なくなった。

問題点・課題 ○看護小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設の整備には一定規模の敷地が必要であるが、運営に適した土地面積の確保が課題で整備が進みにくい地域がある。
○不動産の取得等の用途が立っても、事業所の開設にあたり、介護人材不足により従業者の確保が難しいこと、開設に係る初期費用の負担が大きいことが、整備計画を進める上での課題となっている。
○事業者が処遇改善新加算（ベースアップ等支援加算）を算定することにより、介護人材の更なる処遇改善を図ると同時に新たな人材が介護分野への参入を検討できるような取組が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業者の機運に応じた随時公募を継続し、引き続き計画的な整備を進める。	特に整備が必要なグループホーム及び小規模多機能型居宅介護について施設整備は完了し、令和5年度早期の開設を予定している。	事業者の機運に応じた随時公募を行い、引き続き整備の誘致を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	介護サービス事業所人材育成補助事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	三ヶ島	内線	2446		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-13-01	介護サービス人材確保事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 21（ 2009 ）年度	根拠	荒川区介護サービス事業所人材育成事業補助金				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	04	介護サービス基盤の充実				
目的	介護サービス事業所が職員に実務者・初任者研修を受講させる場合に、事業所が負担した費用に対し補助を行い経費負担の軽減を図ることで、質の高い介護サービスを安定的・継続的に提供できる基盤を整備する。また、居宅介護支援事業所に勤務し実務に従事するケアマネジャーの資格更新等に要する費用を当該事業所に助成を行い、負担の軽減を図ることで人材を確保し良質な介護サービスを提供する。						
対象者等	区内に事業所を有する指定介護サービス事業者						
内容	<p>①【実務者研修に要する補助】 主な要件：区内にある事業所の介護従業者が実務者研修を修了した場合 内容：実務者研修受講料の全額を補助（上限額：1人につき18万円）</p> <p>②【初任者研修に要する補助】 主な要件：区内にある事業所の介護従業者が初任者研修を修了した場合 内容：初任者研修授業料の全額を補助（上限額：1人につき9万円）</p> <p>③【ケアマネジャー/主任ケアマネジャー資格取得・更新研修に要する助成】 主な要件：区内にある居宅介護支援事業所に在籍し、実務に従事していること 内容：ケアマネジャー/主任ケアマネジャーの各種研修費用の全額及び証交付手数料等を助成（新規、各種更新）</p>						
経過	平成21年度 事業開始 平成22年度 補助対象に介護職員基礎研修を追加 平成24年度 訪問介護員2級資格取得後に退職する者が多いため、補助対象から訪問介護員2級を廃止 平成25年度 国が訪問介護員1級と介護職員基礎研修を実務者研修に一本化したため、補助対象を実務者研修に一本化 平成28年度 対象を初任者研修と実務者研修に拡大。また事前申請制を導入し、補助要件として、研修修了者の離職防止を図ることを追加 令和元年度 補助条件に要綱の内容等の追記。また元号改正への対応や規定の整備 当該補助事業について、都の補助（補助率：3/4）の内示を得て活用開始 令和5年度 ケアマネジャー/主任ケアマネジャーの人材確保定着を図るため、資格更新研修等に要する費用を居宅介護支援事業所に助成する事業を開始						
必要性	質の高い介護サービスを実現するために、区内介護サービス事業所の質の高い人材育成を支援することは必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 都が実施する「代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業」を併せて利用することで、本事業活用に当たっての事業者の負担が軽減されるため、当該事業についても積極的に周知を図る。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 実務者研修修了者(人)	10	18	21	30	30	本事業により資格を取得した人数
	② 初任者研修修了者(人)	14	10	6	10	10	本事業により資格を取得した人数
③ 介護支援専門員研修修了者(人)				61	61	本事業により資格を更新等した人数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	重点的に推進	年々深刻化する介護事業所における介護人材不足に対応する事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		4,865	2,482	2,177	2,008	2,735	3,498	6,221
決算額 (5年度は見込み)		1,131	1,345	1,191	1,697	2,191	2,252	6,221
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	実務者研修修了者 (人)	9	12	10	10	18	21	30
	初任者研修修了者 (人)	6	4	5	14	10	6	10
	介護支援専門員研修修了者 (人)							61
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助	実務者・初任者研修取得補助	2,191	負担金補助	実務者・初任者研修取得補助	2,252	負担金補助	実務者・初任者研修取得補助	3,370
						負担金補助	介護支援専門員研修費用補助	2,851

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,550	5,934	3,384	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,642	1,688	46
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,191	2,252	61	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	1,642	1,688	46
	賞与・退職給与引当金繰入額	386	809	423	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,485	▲ 7,307	▲ 3,822
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,127	8,995	3,868	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,485	▲ 7,307	▲ 3,822
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,485	▲ 7,307	▲ 3,822	

備考 行政費の「補助費等」は、介護従業者の研修受講に対する補助金の支出額

問題点・課題 実務者研修・初任者研修の受講者は、令和2年度以降は実績が増加傾向にあるため、区内介護事業所に幅広く活用されていると推測される。しかし、活用していない事業所もあるため、案内の機会を増やし周知を図っていくことが今後も必要である。
また、居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、業務負担が大きいこと等により人材が不足している。経済的、業務的な負担を軽減することが良質な相談支援サービスの維持に必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業者用のチェックリストを作成すること等により、申請手続き方法を分かりやすくし、制度活用の増加につなげる。	交付申請・実績報告チェックリストも併せて提出してもらうことにより、書類の不備・不足等の軽減効果があった。	年度当初にケア倶楽部で周知したが、情報を得ていない事業者もいるため、周知方法や回数を増やす等、制度活用の増加につなげる。
②			ケアマネジャーの各種研修費用の全額及び証交付手数料等を補助することで人材確保・定着を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	補助対象は、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、介護福祉士資格取得費用

議会議決要旨	令和元年9月会議 令和2年9月会議 令和4年2月会議 令和4年6月会議 令和5年2月会議	介護人材の確保について 書類作成業務の負担軽減について 人材不足の支援について 介護職員処遇改善支援補助金事業について コロナ禍における介護人材不足に関する区の取り組みについて 介護現場の人材不足に対する区の方針について
--------	--	---

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-09		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	介護保険サービス永年勤続従業者表彰		部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
			担当者名	三ヶ島	内線	2446		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-14-01		介護保険サービス従事者功労者表彰事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 22	（ 2010 ）	年度	根拠	荒川区介護保険サービス永年勤続従業者表彰			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	事業実施要綱			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	04	介護サービス基盤の充実					
目的	介護保険サービス事業所において、長年にわたり介護保険サービスに従事し、地域の高齢者福祉の増進のために尽力した従業者を表彰することで、その従事者の意欲向上及び社会的評価の向上に資することを目的とする。							
対象者等	次に掲げる要件を全て満たす者 ①指定介護保険サービス事業所に、平成12年4月1日以降継続して10年以上勤務している者 ②利用者に直接、介護保険サービスを行う者で、事業所の管理者の推薦を受けた者							
内容	平成22年度 表彰状及び記念品の授与、事業者向け講演会を実施 平成23年度～ 表彰状及び記念品の授与及び祝賀会 平成26年度 祝賀会において講演会を実施 平成29年度 祝賀会においてミニコンサートを実施（オープニングセレモニーから変更）							
経過	平成23年度 継続事業として3月23日実施 平成24年度 継続事業として10月23日に実施 平成25年度 継続事業として10月15日に実施 平成26年度 継続事業として10月14日に実施 平成27年度 継続事業として10月14日に実施 平成28年度 継続事業として10月12日に実施 平成29年度 継続事業として10月11日に実施 平成30年度 継続事業として10月9日に実施 令和元年度 継続事業として12月17日に実施し、第10回を迎えた。 令和2～4年度 新型コロナウイルス感染症の影響により個別に表彰（式典中止）							
必要性	区内の質の高い介護サービス確保のためには、区内介護サービス事業所で優秀な従事者が長く勤務し、サービスを提供してもらうことが重要である。従事者の勤労意欲向上を図るため、表彰に限ることなく、何らかの事業を継続する必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） メッセージカードと記念品（図書カード）を贈呈する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	被表彰者数（人）	24	37	16	60	45	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		外部環境の変化等により、人材の定着が難しくなりつつある。こうした中、区内事業所に優秀な人材が長期にわたり従事できるよう、表彰に限ることなく、効果的な事業を継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		555	548	565	613	629	634	437
決算額 (5年度は見込み)		391	400	363	138	189	171	437
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	被表彰者数 (人)	40	40	25	24	37	16	60
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	演奏会奏者謝礼	0	報償費	演奏会奏者謝礼	0	需用費	記念品・表彰状等	406
需用費	記念品・表彰状等	142	需用費	記念品・表彰状等	124	役務費	部分筆耕等	31
役務費	部分筆耕等	47	役務費	部分筆耕等	47			
委託料	会場説明等委託	0	委託料	会場説明等委託	0			
使用料等	会場使用料等	0	使用料等	会場使用料等	0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
	給与関係費	2,975	3,391	416	地方税等	0	0	0	
	物件費	189	171	▲ 18	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	450	462	12	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,614	▲ 4,024	▲ 410	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,614	4,024	410	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,614	▲ 4,024	▲ 410	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,614	▲ 4,024	▲ 410	

備考 行政費用の「物件費」は、被表彰者への記念品や表彰状等の経費

問題点・課題 従業者の意欲向上と社会的評価の向上を図るために、今後も効果的な事業を継続して行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	介護保険制度を取り巻く社会情勢や区内介護事業所の状況等を踏まえたうえで、事業の見直しや検討を行う。	従来の式典及び祝賀会を中止し、新たな形の意欲向上策として表彰状及び記念品(図書カード)を3月に贈呈した。	改善の結果を検証するとともに、現状に即した事業を実施する。
②			
③			

他区の実況 (実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)
介護従業者に対する永年表彰を実施しているもの。(区政功労者等への表彰は含めていない)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	賦課・収納事務費	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	土屋	内線	2443		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	賦課・収納事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	介護保険法 荒川区介護保険条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	04	介護サービス基盤の充実				
目的	荒川区の高齢者を支える介護保険事業の安定的運営のため、財政基盤を確立・維持する。						
対象者等	介護保険第1号被保険者…荒川区に被保険者資格を有する65歳以上の者（外国人を含む） 49,887人（令和5年5月末現在） （うち外国人被保険者 1,542人 住所地特例者 705人）						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 被保険者の資格取得及び喪失に関する事務 2 被保険者証に関する事務 3 介護保険料の賦課及び減免に関する事務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護保険料納入通知書の送付 (2) 災害等により、損害を受けた場合の減免及び低所得者（第2・3段階）を対象とした介護保険料（第1号被保険者）の減額に関する事務 4 介護保険料の徴収に関する事務 5 介護保険料の滞納整理に関する事務 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成12年 4月 介護保険法施行 ※国の特別対策により次のように保険料が減額となった。 平成12年 4月～平成12年9月…全額免除、10月～平成13年9月…1/2減額、10月…全額納付開始 2 平成14年 4月 荒川区介護保険条例の一部改正（低所得者を対象とした介護保険料の減額制度開始） 3 平成21年 4月 荒川区介護保険条例の改正（第4期介護保険料設定及び暫定賦課の見直し） 4 平成27年 7月 荒川区介護保険条例の改正 ※国による軽減措置により第1段階の保険料が軽減 5 令和元年 7月 荒川区介護保険条例の改正（低所得者を対象とした介護保険料の軽減の拡充） 6 令和 2年 7月 荒川区介護保険条例の改正（低所得者を対象とした介護保険料の軽減の拡充） 7 令和 3年 4月 荒川区介護保険条例の改正（第8期介護保険料設定） 						
必要性	介護保険法の規定により必須の事業						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 介護保険料賦課・徴収：当該年度住民税課税状況等の決定を受け、年間保険料を算定。納付書払の普通徴収若しくは年金天引きの特別徴収により徴収。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 収納率（現年分）（%）	98.70	98.73	98.87	98.97	99.00	2～4年度は実績
	② 収納率（うち普通徴収分）（%）	90.51	91.23	92.54	93.53	94.00	2～4年度は実績
③ 収納率（滞納繰越分）（%）	26.10	34.78	39.27	39.37	40.00	2～4年度は実績	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	高齢者を支える介護保険制度の基盤を強化し、介護保険事業の安定的な運営を図る根幹となる事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		28,914	29,292	29,946	33,060	33,227	33,188	30,634
決算額 (5年度は見込み)		25,792	25,442	25,994	28,971	30,523	26,174	30,634
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
被保険者数/年度末		50,597	50,627	50,649	50,628	50,301	49,887	50,247
増加率 (%)		0.5	0.05	0.04	-0.04	-0.6	-0.8	0.7
保険料収納率 現年分 (%)		97.9	98.4	98.5	98.7	98.7	98.8	98.9
保険料収納率 滞納繰越分 (%)		29.7	25.3	31.8	26.1	34.7	39.2	39.3

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬等	非常勤職員報酬 (会計・非常勤)	9,013	報酬等	事務専門員報酬等	5,772	報酬等	事務専門員報酬等	5,896
共済費	特別区非常勤職員公務災害負担金 (非常勤)等	1,452	共済費	事務専門員公務災害負担金等	930	共済費	事務専門員公務災害負担金等	895
需用費	納入通知書印刷等	3,083	需用費	納入通知書印刷等	2,982	需用費	納入通知書印刷等	3,512
役務費	公金取扱手数料・郵送料	6,721	役務費	公金取扱手数料・郵送料	6,906	役務費	公金取扱手数料・郵送料	8,897
委託料	MT処理・OCR読取委託料等	9,479	委託料	MT処理・OCR読取委託料等	9,039	委託料	MT処理・OCR読取委託料等	10,722
使用料・負担金等	預貯金電子照会・特別徴収の經由事務負担金	633	使用料・負担金等	預貯金電子照会・特別徴収の經由事務負担金	543	使用料・負担金等	預貯金電子照会・特別徴収の經由事務負担金	684
旅費	特別旅費等	141				旅費	特別旅費等	28

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	59,508	62,206	2,698	地方税等	0	0	0
	物件費	19,933	19,360	▲ 573	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	138	123	▲ 15	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,468	7,584	116	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 87,047	▲ 89,273	▲ 2,226
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	87,047	89,273	2,226	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 87,047	▲ 89,273	▲ 2,226
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 87,047	▲ 89,273	▲ 2,226	

備考 行政費用の「物件費」は、介護保険料の賦課・収納に係る消耗品の購入、印刷物の作成、郵便料、業務委託の経費である。

問題点・課題 介護保険事業の安定的な運営の根幹となる介護保険料の収納率向上を図るには、資格取得時から高い納付意識を確保し、納期内に納付することが重要である。そのため、被保険者に対して効果的な納付案内を行い、確実な収納が見込まれる口座振替の勧奨をより一層強化するとともに、電子マネーやWeb口座振替などの様々な納付方法を周知し被保険者の利便性を高める必要がある。また、滞納者に対しては積極的な催告や納付指導により滞納の早期解消に努めるとともに、納付交渉に応じない場合や資力があながら納付しない場合には、財産の差押えなどの滞納処分を厳正に実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	業務の見直しや改善を積極的に行い、収納業務の効率化を一層進めていく。	滞納整理業務において、SMSによる催告を開始するとともに、分納対応の見直しを行い、業務効率化を図った。	引き続き、業務の見直しや改善を積極的に行い、業務効率化を進めていく。
②	システム更改後の初年度であるため、システムの安定稼働を注視しつつ、今後の課題を洗い出していく。	事前の検証作業を入念に実施したことで、システムは安定的に稼働した。また、適宜システムのカスタマイズを実施した。	令和5年度からRPAを活用したWeb口座振替登録を導入するため、システム連携が円滑に行われるよう取り組んでいく。
③	資力のある滞納者に対して、財産調査を実施した上で、預貯金以外の財産の差押え処分に取り組み、収納率向上を図る。	預貯金以外の財産（給与）の差押え処分に取り組んだことで、収納率が向上した。	滞納処分を効果的に実施するとともに、納期内納付に効果的な口座振替の勧奨をより一層強化し、収納率向上を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 令和3年6月会議 滞納処分について
 令和4年9月会議 「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の令和4年度における減免措置」の対象要件の拡大について
 令和4年11月会議 介護保険制度における区民の負担軽減について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	要介護等認定事務	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	柳平	内線	2433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	認定事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	介護保険法 荒川区介護保険条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	04	介護サービス基盤の充実				
目的	保険給付（介護給付・予防給付）を受けるため、要介護・要支援認定を申請する被保険者に対して、適正かつ公平な要介護・要支援認定を行うことを目的とする。						
対象者等	第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40～64歳の医療保険加入者）で要介護等認定を申請する者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険サービスを受けようとする被保険者は、保険者（荒川区）に要介護認定の申請を行う。 2 認定調査員が、被保険者（自宅・病院・施設）を訪問し、心身の状況・生活状況を調査する。 3 主治医が、医学的な所見等に関する意見書を作成する。 4 訪問調査結果及び主治医意見書に基づき、全国統一のコンピュータ・ソフトを用いて一次判定を行う。 5 医療・保健・福祉の専門家で構成される「荒川区介護認定審査会」が審査し、最終的な要介護度の判定（二次判定）を行う。 6 保険者は、審査会の判定に基づき認定し、結果を被保険者に通知する。 						
経過	<p>平成12年4月 介護保険制度開始（認定手続きは、平成11年度から開始）</p> <p>平成15年4月 認定調査の調査項目が85項目から79項目に変更</p> <p>平成16年4月 更新までの認定有効期間を最長24ヵ月間に延長（要介護者のみ）</p> <p>平成18年4月 旧要介護1を要支援2と要介護1に細分化し、調査項目を79項目から82項目に変更</p> <p>平成21年4月 介護認定一次判定ソフトを変更し、調査項目を82項目から74項目に変更</p> <p>平成23年4月 変更、更新申請の一部（要支援⇄要介護）に係る認定の有効期間を最長12ヵ月間に延長</p> <p>平成24年4月 新規申請に係る認定の有効期間を最長12ヵ月間に延長</p> <p>平成26年4月 要介護認定に係る事務の一部を委託化</p> <p>平成27年4月 更新申請に係る要支援者の認定の有効期間を最長24ヵ月に延長</p> <p>平成30年4月 更新申請に係る認定の有効期間を最長36ヵ月に延長</p> <p>令和 3年4月 更新申請に係る認定の有効期間を最長48ヵ月に延長（要介護状態区分が同一の場合のみ）</p>						
必要性	介護保険法に基づく必須の事業						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・訪問調査は区職員又は事務受託法人が実施、更新の訪問調査は居宅介護支援事業者等にも委託 ・要介護認定事務の一部（申請受付、入力作業等）を民間事業者へ委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 申請から認定までの日数（平均）	32.9	36.2	38.6	37	30	介護保険法第27条第11項
	② 調査員新任研修受講者数（人）	0	12	14	15	40	
③ 調査員現任研修受講者数（人）	89	69	73	75	200		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	要介護・要支援の認定は、全国一律に客観的に定められた基準で行うよう定められており、サービスを利用する上で必要な事務事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		151,043	158,020	168,991	171,677	203,051	227,284	205,243
決算額(5年度は見込み)		144,569	143,573	147,946	118,589	132,485	192,854	205,243
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
申請件数		9,480	8,877	9,096	9,511	11,730	10,829	10,000
訪問調査件数		9,245	8,708	8,963	5,320	6,687	10,285	10,000
審査件数		9,096	8,553	8,838	5,319	6,363	10,048	10,000

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	介護認定審査会委員・認定調査員	55,246	報酬等	介護認定審査会委員・認定調査員	58,832	報酬等	介護認定審査会委員・認定調査員	50,188
共済費	公務災害補償費負担等	5,393	共済費	公務災害補償費負担等	4,920	共済費	公務災害補償費負担等	4,626
報酬費	審査会委員連絡会謝礼等	0	報酬費	審査会委員連絡会謝礼等	215	報酬費	審査会委員連絡会謝礼等	900
旅費	認定調査員旅費	861	旅費	認定調査員旅費	984	旅費	認定調査員旅費	1,750
需用費	認定事務用消耗品等	445	需用費	認定事務用消耗品等	593	需用費	認定事務用消耗品等	852
役務費	主治医意見書作成料・郵便料	37,963	役務費	主治医意見書作成料・郵便料	54,345	役務費	主治医意見書作成料・郵便料	54,519
委託料	認定調査委託料等	32,463	委託料	認定調査委託料等	72,862	委託料	認定調査委託料等	92,297

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	113,870	129,629	15,759	地方税等	0	0	0
	物件費	71,734	128,785	57,051	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	204	421	217	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	235	299	64
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	235	299	64
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,245	9,077	832	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲193,818	▲267,613	▲73,795
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	194,053	267,912	73,859	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲193,818	▲267,613	▲73,795
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲193,818	▲267,613	▲73,795	

備考 ○給与関係費は、主に認定審査会委員および介護保険課専門嘱託員(認定調査員)の報酬が占めている。物件費は、主に役務費の主治医意見書作成料、委託料の要介護認定に係る受付等業務委託・認定調査委託料で構成されており、申請件数に応じて経費が変動する要素が強い。

問題点・課題 ○要介護認定は、全国一律の基準に基づき行われ、認定調査員により、あるいは認定審査会(合議体)により、判断が異ならないよう適切な対応が求められている。
○申請日から30日以内に結果を通知する必要があるが、4年度は平均38.6日であった。これは令和2年4月以降、感染症拡大防止のための期間延長措置を行い、その後、更新申請件数が増加したことが要因である。
○高齢化に伴う申請件数増加への対応及び事務効率化等の観点から、平成26年度から事務の一部を委託し事務執行体制の変更を行った。引き続き、効率的かつ効果的な認定事務の体制構築を検討・推進する。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症防止の観点から調査時間の短縮や調査方法に制限が課される中、より安全かつ効率的な調査が行えるよう工夫していく。	感染症対策に留意して、限られた時間内で効率良く、安心・安全に配慮したうえで調査を行った。	認定調査員の更なる質の向上に繋がる取組を行っていく。
②	公平かつ的確な審査判定が行われるよう、合議体による判定結果のバラツキを小さくするための取組を継続して行う。	委員を対象とした連絡会や現任研修で判定実績についての情報共有をすること等により、認定適正化の取組を実施した。	公平かつ的確な審査結果となるように認定適正化の取組を継続して行う。
③	研修等の受講により、職員一人ひとりが知識習得に努め、安定的かつ適正な審査会運営を推進する。	係内勉強会やeラーニングを活用して、職員の能力を向上させた。これにより、適正に認定審査会を運営した。	引き続き研修等を通して、知識習得に努め、安定的かつ適正に認定審査会を運営する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
状況	・要介護認定事務の一部委託実施区 11区(中央、港、品川、大田、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾)

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	介護保険システム運用管理費	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	木村	内線	2431		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-01	介護保険システム運用管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	04	介護サービス基盤の充実				
目的	介護保険システムの管理運営・保守等を行うことにより、受給者台帳管理、要支援・要介護者認定事務等を円滑に行う。						
対象者等	民間事業者（システム開発業者）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険システム管理運営費：介護保険システムの導入・運用・保守等に係る経費。平成18～22年度 債務負担による5年間の分割支払。 ※平成23年度 単年度での現行システム再リース 平成24年度～システム更改、債務負担による5年間（平成24～28年度）の分割支払。 平成26年度 消費税額変更に伴う契約金額の変更。 平成29年度～システム更改、債務負担による5年間（平成29～令和3年度）の分割支払。 令和元年度 消費税額変更に伴う契約金額の変更。 令和4年度～システム更改、債務負担による5年間（令和4～令和8年度）の分割支払。 ・介護保険システム改修費：法改正等により必要になるシステム改修経費 						
経過	平成12年 介護保険システム導入 平成18年 介護保険システム更改 ※平成18年より管理運営費・改修費に係る経費については、業務主管課で予算計上。 平成24年 介護保険システム更改 平成29年 介護保険システム更改 令和4年 介護保険システム更改						
必要性	介護保険運営にかかわる膨大な情報を管理運営していくためには、システム化が必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 管理運営・保守等を委託（委託費用は上記「内容」のとおり）。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	業務運営上、必要な手段であることから、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		61,615	68,093	60,103	61,205	175,073	35,100	71,049
決算額 (5年度は見込み)		61,519	64,221	57,168	57,766	158,660	31,628	71,049
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	介護保険システム負担分	-	-	-	-	-	-	-
	介護保険システム管理運営費	61,519	64,221	57,168	57,766	74,841	36,258	68,475
	次期介護保険システム構築委託					82,363	-	-
	(サーバ)データセンター利用料					1,455	2,495	2,574
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	トナーカートリッジ等	481	需用費	トナーカートリッジ等	1,134	需用費	トナーカートリッジ等	1,344
役務費	データセンター利用料	1,455	役務費	データセンター利用料	1,248	役務費	データセンター利用料	2,574
委託料	システム管理運営委託等	156,723	委託料	システム管理運営委託等	27,924	委託料	システム管理運営委託等	67,131
使用料及び賃借料	ユーザー会会場使用料	0						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
	給与関係費	8,074	8,477	403	地方税等	0	0
	物件費	158,660	31,628	▲ 127,032	国庫支出金	10,164	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	1,130	0	▲ 1,130	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,164	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,222	1,156	▲ 66	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 158,922	▲ 41,261
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	169,086	41,261	▲ 127,825	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 158,922	▲ 41,261
	特別費用(g)	0	1,130	1,130	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 1,130	▲ 1,130	当期収支差額(e)+(h)	▲ 158,922	▲ 42,391

備考 行政費用の「物件費」は、システム管理運営及びシステム改修業務等の委託経費。「減価償却費」は、システムサーバに対するもの。

問題点・課題 ○令和4年4月から現・介護保険システムが稼働。システムの機能や特徴を活かした業務運営を行いながら、検証・調整等の問題点克服のための改修等を実施し、制度・システムの安定運営を行う。
○法改正等のシステム改修を随時対応し、より安全で安定的な業務運用を目指す必要がある。
○令和7年度末の自治体システム標準化をふまえ、庁内他課とともに、環境整備を着実に進める。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新システムの処理方法や結果の検証を行い、安定的な運用管理を行う。	稼働初年度のため、処理方法や結果の確認を重ね、安定運用に努めた。	令和7年度末のシステム標準化を見据えて、必要な機能改善や実施方法の工夫・変更を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	同システムの導入は9区。(荒川・目黒・北・大田・豊島・品川・渋谷・新宿・中央/R4現在)

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-13	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	事業者支援・指導事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬			
		担当者名	平野・三ヶ島・葛西	内線	2436・2446			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	介護給付費等費用適正化事業費						
	01-01-02	介護人材育成事業費						
	01-07-01	事業者支援事務費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18（ 2006 ）年度	根拠	介護保険法・荒川区介護保険サービス事業等指導及び監査実施要綱					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	04	介護サービス基盤の充実					
目的	介護サービス事業者に必要な情報の提供、知識の付与、技術的助言・指導を行うことで、事業者が、介護保険法に定める運営基準等を遵守し、要介護者等の尊厳の保持と自立した日常生活の実現に必要なサービス基盤を構築することを目的とする。また、介護サービス事業者に対し、労務・税務・会計等の専門性の高い分野の集団指導を行うことにより、介護サービス事業所の適切な事業所運営を促す。							
対象者等	介護サービス事業所、被保険者、利用者及びその家族							
内容	【事業者支援】							
	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業者連絡会：事業者向けに情報の提供や施策の説明を実施 2 事業所訪問相談：サービス事業所からの依頼に基づき訪問相談を実施 3 荒川区・事業者区民向け研修：介護保険サービス事業所に対し年間を通じた体系的な研修を実施 4 その他情報提供：介護事業者情報提供システム等による情報提供を実施 							
内容	【事業者指導】							
	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営指導：介護保険サービス事業所に対し、運営基準の遵守・ケアマネジメントの実施状況・報酬請求の適否等に関して指導を実施 2 ケアプラン点検：対象の介護支援専門員を選出し、ケアプランの点検を実施（平成24年度～） 3 集団指導：介護報酬改定に係る変更点についての指導を実施 							
経過	平成16年度	給付適正化対応非常勤職員を配置						
	平成18年度	実地指導等を本格実施						
	平成19年度	荒川区介護給付適正化計画を作成						
	平成20年度	事業者連絡会等適正化事業を開始、訪問介護・住宅改修・福祉用具パンフレット作成						
	平成23年度	第4期高齢者プランに「介護給付適正化の推進」を明記						
	平成24年度	介護事業者情報提供システムによる情報提供（20年10月運用開始）						
	令和元年度	事務受託法人（東京都福祉保健財団）へ実地指導の業務を一部委託						
必要性	要介護者の増加などに伴い介護サービス量の一層の増加が見込まれる中、制度の安定的な運営を確保するためには、各保険者等における介護費用や介護サービスの適正化に向けた取組が不可欠である。							
	実施方法 （ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ） ・指定市町村事務受託法人（東京都福祉保健財団）への運営指導の業務を一部委託 ・介護保険事業者情報提供システム運用等業務委託を実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	連絡会・適正化研修会(回)	16	17	16	17	27	
	②	運営指導・集団指導件数	13	14	14	16	50	
③	ケアプラン点検件数（運営指導時の件数含む）	42	24	32	20	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	介護保険サービスの適正化及び基盤整備を図る上で非常に重要な事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	19,120	20,467	21,957	26,333	25,322	19,961	24,415
決算額 (5年度は見込み)	17,752	18,818	19,599	21,715	19,175	18,466	24,415
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
事業者連絡会・適正化研修会 (回)	22	27	23	16	17	16	17
延べ参加人数 (人)	1,060	1,332	1,050	1,359	1,539	1,169	1,274

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬等	非常勤職員報酬等 (3名)	9,208	報酬等	非常勤職員報酬等 (3名)	8,663	報酬等	非常勤職員報酬等 (3名)	11,825
共済費	非常勤職員報酬共済費等	1,541	共済費	非常勤職員報酬共済費等	1,407	共済費	非常勤職員報酬共済費等	1,989
報償費	適正化研修講師謝礼等	0	報償費	適正化研修講師謝礼等	24	報償費	適正化研修講師謝礼等	166
郵便料	郵便料	884	役務費	郵送料 (給付費通知等)・電話料	937	役務費	郵送料 (給付費通知等)・電話料	1,256
委託料	システム運用等	3,168	委託料	事業者検索システム運用	3,168	委託料	事業者検索システム運用	3,168
委託料	実地指導 (財団) 等	1,063	委託料	運営指導・ケアプラン点検	1,265	委託料	運営指導・ケアプラン点検	1,497
委託料	事業者研修	2,356	委託料	事業者研修	2,019	委託料	事業者研修	3,195

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
	給与関係費	42,279	44,796	2,517	地方税等	0	0
	物件費	8,392	8,149	▲ 243	国庫支出金	3,315	671
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,053	1,798
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	54	268	214	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1,018	1,009
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	7,386	3,478
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,832	4,760	▲ 72	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 48,171	▲ 54,495
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0
	行政費用合計 (b)	55,557	57,973	2,416	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 48,171	▲ 54,495
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 48,171	▲ 54,495

備考 行政費用の「物件費」は研修、システム運用等の委託費

問題点・課題
 ○虐待対策、BCP作成など令和6年3月31日で経過措置が終了する令和3年度運営基準等の改正への対応について、各事業所が確実に対応できるよう支援していく必要がある。
 ○質の高いケアマネジメントにより給付の適正化を図るため、区内の各事業所における主任ケアマネジャーを活用しながら、ケアマネジャーの更なる資質向上を図っていく必要がある。
 ○多くの事業者で介護人材不足が課題になっており、人材確保のための取組を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	国の運営指導マニュアルを参考に、効率的かつ感染症対策に対応した指導方法を検討し実施していく。	事業者指導・監査実施要綱を改正し、オンラインを活用した指導を可能としたほか、書類の提出方法及び内容を見直し効率化を図った。	各事業所が経過措置終了までにR3年度改正事項への対応できるよう研修、指導を実施するとともに、都の研修等も積極的に周知する。
②	ケアプラン点検を実施し、点検者・被点検者の更なる資質向上を図り、利用者への適切な介護サービス提供につなげる。	主任介護支援専門員連絡会を活用したケアプラン点検の実施により、点検者、被点検者双方の資質向上を図った。	介護支援専門員を始め、事業者向けの専門研修を充実させ、より質の高いケアマネジメント及びサービス提供につなげる。
③	求人情報システムの活用推進に向け、サイトの周知やアクセスしやすい環境設定となるよう検討を行う。	求人情報システムの運用推進のため、区HPにも周知用に掲載したが、新型コロナウイルスの影響等により求人数は増加しなかった。	引き続き、システムの周知方法や情報の収集方法について、委託業者との協議を含めて検討していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	うち、指定市町村事務受託法人に事務委託している区：10区

議会議決要旨	令和2年9月会議 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護事業所への支援について 令和3年2月会議 新型コロナウイルス感染防止のための消毒作業への支援について 令和3年6月会議 コロナ禍における介護事業者等への支援について 令和4年6月会議 高齢者施設におけるBCPの作成及び運用に向けた事業者支援について 令和4年9月会議 高齢者施設における効果的なPCRなどの検査について
--------	--

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-14	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	介護保険事業計画策定事業費	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	鈴木	内線	2432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-08-01	介護保険事業計画策定事務費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 10（1998）年度	根拠	介護保険法第117条				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	04	介護サービス基盤の充実				
目的	介護保険事業の円滑な執行を図るため、介護保険法に基づき3年を1期とする介護保険事業計画を策定する。						
対象者等	65歳以上の高齢者、介護サービス事業者等						
内容	<p>介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」とともに、荒川区高齢者プランとして策定するものである。</p> <p>介護保険事業計画では、事業計画期間における要介護等認定者数の推計やサービス利用意向等に基づいて、給付と負担のバランスを考慮し、3年度間の事業展開を定め、65歳以上の第1号被保険者保険料の算定を行う。</p> <p>令和3年度から令和5年度は第8期介護保険事業計画期間となり、最終年度となる令和5年度は、令和6年度から実施となる第9期介護保険事業計画を策定する。</p>						
経過	平成 5年5月	荒川区地域福祉計画（8ヵ年計画） （都地域福祉計画内の区市町村地域福祉計画に基づく）					
	平成12年3月	荒川区高齢者プラン（「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」） 5ヵ年計画（～16年度）					
	平成14年3月	第2期荒川区高齢者プラン策定	5ヵ年計画（H15～H19年度）				
	平成18年3月	第3期荒川区高齢者プラン策定	3ヵ年計画（H18～H20年度）				
	平成21年3月	第4期荒川区高齢者プラン策定	3ヵ年計画（H21～H23年度）				
	平成24年3月	第5期荒川区高齢者プラン策定	3ヵ年計画（H24～H26年度）				
	平成27年3月	第6期荒川区高齢者プラン策定	3ヵ年計画（H27～H29年度）				
	平成30年3月	第7期荒川区高齢者プラン策定	3ヵ年計画（H30～R2年度）				
	令和3年3月	第8期荒川区高齢者プラン策定	3ヵ年計画（R3～R5年度）				
必要性	介護保険法117条に基づき、策定する必要がある。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） プランの策定は区直営で行っているが、策定の支援、一般高齢者・要介護高齢者等の実態調査及び介護保険サービス提供事業者調査の集計作業等は委託している。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	区の介護保険制度運営の根幹となる介護保険事業計画を策定する事業のため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		3,240	—	13,423	5,462	—	9,759	3,245
決算額 (5年度は見込み)		2,997	—	8,627	3,301	—	6,297	3,245
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			報償費	評価委員報償費	0	委託料	プラン策定支援委託	3,245
			需用費	食糧費	0			
			役務費	郵便料	357			
			委託料	アンケート調査業務委託	5,940			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	勘定科目		3年度	4年度	差額
	行政費用	給与関係費		850	2,543	1,693	地方税等		0	0
物件費			0	6,297	6,297	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			129	347	218	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 979	▲ 9,187	▲ 8,208
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			979	9,187	8,208	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 979	▲ 9,187	▲ 8,208
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 979	▲ 9,187	▲ 8,208	

備考 介護保険事業計画の策定を3年毎（実態調査は計画2年目）に行うことから、それに合わせて事業費予算・決算額が変動する。

問題点・課題 ○中長期的な人口動態や介護ニーズ等の見込みを踏まえ、介護サービス基盤を計画的に整備するとともに、介護人材の確保や介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容について検討していく必要がある。
○策定した計画に基づき、給付費の執行管理、介護サービスの基盤整備・拡充等を適切に行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次期の計画策定に向けて、給付実績等のデータを分析するとともに、区民及び事業者の実態やニーズを把握するための調査を行う。	区民及び事業者を対象とする実態調査の実施にあたり、調査数及び設問を整理することで、調査回答者の負担軽減を図った。	調査の分析結果や給付実績等から介護ニーズを把握し、必要なサービス量及び保険料について適切に算定していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	令和2年9月会議 介護保険法の改正について 令和4年11月会議 介護保険制度について 令和5年2月会議 介護保険料について 令和5年2月会議 介護保険制度の改正について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	介護保険制度の趣旨の普及	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬				
		担当者名	大熊・木村	内線	2432				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	趣旨普及費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	平成 12（2000）年度	根拠							
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等							
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市						
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	04	介護サービス基盤の充実						
目的	介護保険制度の仕組み、サービス内容、諸手続き等を広く被保険者、区民及び事業者等に周知することにより、介護保険制度の適正な利用を促すことを目的とする。								
対象者等	第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40～64歳の医療保険加入者）、その他区民、事業者等								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険趣旨普及用小冊子・パンフレットの作成 ・荒川区ホームページの更新 ・事業者説明会・区民説明会等の開催 等 								
経過	<p>【平成30年度】区民説明会開催(2回)、新規開設介護サービス事業所連絡会(2回)、区報Jr. 11/7号、区報11/11号、介護保険趣旨普及用パンフレット・小冊子作成</p> <p>【令和元年度】区民説明会開催(1回)、新規開設介護サービス事業所連絡会(2回)、介護保険趣旨普及用パンフレット・小冊子作成</p> <p>【令和2年度】新規開設介護サービス事業所連絡会(2回/書面開催)、介護保険趣旨普及用パンフレット・小冊子作成</p> <p>【令和3年度】新規開設介護サービス事業所連絡会(2回/書面開催)、介護保険趣旨普及用パンフレット・小冊子作成</p> <p>【令和4年度】新規開設介護サービス事業所連絡会(2回/書面開催)、介護保険趣旨普及用パンフレット・小冊子作成</p>								
必要性	被保険者、区民の介護保険制度に関する理解・認識を深め、適正な制度利用を促すために必要である。								
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)	
	①	パンフレットの見直しページ数		15	15	32	25	30	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
5年度		6年度							
改善・見直し		改善・見直し							
本事業については、普及啓発の効果測定を含めた事業の見直し、改善を行う。									

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		3,658	1,540	2,025	1,032	637	818	1,317
決算額(5年度は見込み)		1,227	394	595	1,021	481	751	1,317
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	周知用冊子	481	需用費	周知用冊子	750	需用費	周知用冊子	1,307
役務費	郵便料	0	役務費	郵便料	1	役務費	郵便料	10

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	425	424	▲1	地方税等	0	0	0
	物件費	481	751	270	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	64	58	▲6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲970	▲1,233	▲263
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	970	1,233	263	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲970	▲1,233	▲263
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲970	▲1,233	▲263

備考 行政費用の「物件費」は、趣旨普及冊子の作成経費

問題点・課題 3年ごとに見直される介護保険制度のサービスや手続き等について、区民等や事業者に分かりやすく説明し、周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	必要な部分を改定し、よりわかりやすい冊子を作成することで更なる制度の周知を図る。	より見やすくわかりやすい冊子となるよう、内容だけでなく細かい表記や表現等も見直した。	令和5年度の法改正を見据えて適宜表現を見直し、わかりやすい冊子等を作成することで、制度の普及を促進する。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

・区民説明会やパンフレット等による趣旨普及等の実施：22区

況(要旨) 議会質問状 令和元年6月会議 介護の普及や啓発について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-16	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	介護保険運営協議会の運営	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬			
		担当者名	木村	内線	2431			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	運営協議会費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区介護保険運営委員会設置要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 （ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	04	介護サービス基盤の充実					
目的	介護保険事業計画に関する事項および介護保険事業の運営に関する重要な事項について、被保険者、地域密着型サービス及び地域包括支援センター等の関係者の意見を取り入れる。							
対象者等	委員構成：20名以内（学識経験者（2名）、地域医療関係者（4名）、福祉関係者（4名）、被保険者代表（5名）、費用負担関係者（1名）、区議会議員（2名）、区職員（1名））							
内容	○介護保険事業の運営に関し、介護保険事業計画の進行管理や改定等について、区長に意見や助言等を述べる「荒川区介護保険運営協議会」を設置し、運営する。 ○年2～5回開催する。期日については、適切な日程を設定し、実りある論議のため十分な情報提供や論点の整理を行う。 ○主な審議内容(要綱) (1) 荒川区介護保険事業計画の進行管理に関すること (2) 荒川区介護保険事業計画の改定に関すること (3) 地域包括支援センターに関すること (4) 地域密着型サービスに関すること (5) その他介護保険事業の運営に関すること							
経過	平成24年度 4回開催 平成25年度 3回開催 平成26年度 5回開催(第6期プラン策定) 平成27年度 3回開催 平成28年度 4回開催 平成29年度 5回開催(第7期プラン策定) 平成30年度 3回開催 令和元年度 1回開催 令和2年度 3回開催(第8期プラン策定)3回中2回書面開催※コロナ感染症対策 令和3年度 2回開催※書面開催 令和4年度 2回開催※書面開催							
必要性	国の指針により、介護保険事業計画の策定や地域包括支援センター、地域密着型サービスの運営等については、学識経験者、保険医療関係者、被保険者代表、費用負担関係者等の協力を得て、地域の実情に応じたものとする事とされている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 介護保険事業計画の計画期間ごとに組織し、委員の任期は、計画期間の末日までとする。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	開催回数	3	2	2	4	4	3年に1度、事業計画策定を協議
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	国の指針に基づき設置するものであり、制度の適正な運用を行う上で必要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,114	1,005	1,129	1,512	920	892	892
決算額 (5年度は見込み)		716	550	229	424	277	277	892
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
運営協議会開催回数 (回)		5	3	1	3	2	2	4
予算・決算の内訳		令和3年度 (決算)		令和4年度 (決算)		令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	運営協議会委員謝礼	277	報償費	運営協議会委員謝礼	277	報償費	運営協議会委員謝礼	610
需用費	運営協議会賄	0	需用費	運営協議会賄	0	需用費	運営協議会賄	9
役務費	運営協議会費会議録	0	役務費	運営協議会費会議録	0	役務費	運営協議会費会議録	217
使用料	運営協議会会場使用料	0	使用料	運営協議会会場使用料	0	使用料	運営協議会会場使用料	56

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,275	1,695	420	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	277	277	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	193	231	38	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,745	▲ 2,203	▲ 458
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,745	2,203	458	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,745	▲ 2,203	▲ 458
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,745	▲ 2,203	▲ 458	

備考 行政費用の「補助費等」は、協議会実施分 (R3、R4各2回) の委員謝礼の経費。

問題点・課題 ○介護保険法改正に伴い、平成18年度から地域密着型サービス運営を兼ねることとなっているが、介護保険運営協議会の役割が過重となっている。
○介護保険制度改正の都度、制度が大幅に変更されることに伴い、介護保険運営協議会で取扱う内容が広範囲となり複雑化している。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次期の計画策定に向けて様々な意見を聴取できるよう、会議の運営に取り組んでいく。	第8期介護保険事業計画策定に向けた区の取組について説明した。	令和4年度に分析した内容を基に、協議会での議論を深め、その結果を第9期介護保険事業計画策定に反映させていく。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	議会議決事項

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-17		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	在宅介護・施設介護サービス費		部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
			担当者名	鈴木	内線	2432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	介護支援サービス等給付費						
	01-01-01	審査支払手数料						
	01-01-01	施設介護サービス等給付費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠	介護保険法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	04	介護サービス基盤の充実					
目的	要介護者等が介護保険サービスを受けた場合、それらに係る介護サービス等給付費を支給することにより、要介護者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。							
対象者等	要介護・要支援認定者（施設介護サービスは要介護者のみ） 居宅介護サービス事業者、居宅介護支援事業者、介護保険施設 東京都国民健康保険団体連合会							
内容	1 給付の種類（介護保険法第40条、第52条のとおり） [主な種類]訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、短期入所生活介護、居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、地域密着型サービス 2 給付の流れ ①要介護等認定者が事業者（施設）と契約を締結する ②ケアプランに基づき事業者等がサービスを提供③利用者は介護サービス費の1割～3割分（※）を事業者等に支払う（ケアプランの作成は自己負担なし）④事業者等は残りの9割～7割分（ケアプラン作成は10割分）を東京都国民健康保険団体連合会に請求⑤東京都国民健康保険団体連合会は事業者等に支払う額を審査し、区に請求⑥区は東京都国民健康保険団体連合会に請求額を支払う⑦東京都国民健康保険団体連合会は事業者等に請求額を支払う ※前年の所得状況等により利用者の負担割合が異なる							
経過	平成18年4月	介護予防サービスの新設、地域密着型サービスの新設						
	平成27年4月	介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が地域支援事業に移行						
	平成27年8月	介護保険負担割合制度の開始（前年の所得状況等により介護サービス利用時の自己負担割合が1割または2割となる）						
	平成28年4月	地域密着型通所介護の開始（利用定員数19人未満の通所介護事業所が提供する通所介護サービスが地域密着型サービスとなる。）						
	平成30年4月	施設サービスに「介護医療院」が追加						
	平成30年8月	介護保険負担割合制度の変更（前年の所得状況等により介護サービス利用時の自己負担が1割～3割となる）						
必要性	介護保険法の規定により必須の事業である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 支払業務を東京都国民健康保険団体連合会に委託して実施。 （審査件数1件あたり@61.11円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	後期高齢者の増加率に対する介護給付費の増加率	1.02	1.02	0.97	1.00	0.99	給付費の増加率/後期高齢者人口の増加率(3月末実績)
	②							
	③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進		推進						
利用者の保険給付及び事業者の報酬請求に係る事業であり、介護保険事業の安定的な運営を図る根幹となる事業であるため、推進する。								

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	14,733,242	14,169,048	14,871,752	15,829,504	15,225,460	16,111,125	16,493,201
決算額 (5年度は見込み)	13,433,203	13,784,532	14,227,646	14,343,852	14,805,290	14,967,859	16,493,201
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
65歳以上人口(第1号被保険者数)(人)	50,597	50,660	50,652	50,628	50,301	49,968	50,172
要支援・要介護認定者数(人)	9,396	9,508	9,598	9,677	9,680	9,685	10,438
介護保険料(基準月額：円)	5,662	5,980	5,980	5,980	6,480	6,480	6,480
審査支払件数(件)	240,659	248,604	258,690	258,004	269,327	274,392	283,809

予算・決算の内訳							
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項
負担金補助等	居宅介護サービス	9,824,454	負担金補助等	居宅介護サービス	9,964,258	負担金補助等	居宅介護サービス
	うち、地域密着型サービス	2,149,770		うち、地域密着型サービス	2,271,467		うち、地域密着型サービス
負担金補助等	介護支援サービス	801,003	負担金補助等	介護支援サービス	797,951	負担金補助等	介護支援サービス
負担金補助等	施設介護サービス	4,163,381	負担金補助等	施設介護サービス	4,188,952	負担金補助等	施設介護サービス
委託料	審査支払手数料	16,452	委託料	審査支払手数料	16,698	委託料	審査支払手数料

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,550	2,543	▲7	地方税等	3,687,285	3,728,478	41,193
	物件費	16,452	16,698	246	国庫支出金	3,824,551	3,976,515	151,964
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,307,251	2,294,552	▲12,699
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	14,788,838	14,951,161	162,323	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	6,565,611	6,528,585	▲37,026
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	18,203	10,032	▲8,171	行政収入合計(a)	16,384,698	16,528,130	143,432
	賞与・退職給与引当金繰入額	386	347	▲39	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,558,269	1,547,349	▲10,920
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,826,429	14,980,781	154,352	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,558,269	1,547,349	▲10,920
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	1,558,269	1,547,349	▲10,920

備考 行政費用の「補助費等」は居宅及び施設介護サービスの給付費とケアプラン作成の経費、「物件費」は国保連合会への審査支払事務の委託料である。行政収入は、全ての介護給付費に対する介護保険第一号被保険者保険料及び国・都・区・社会保険診療報酬支払基金の負担金の歳入額である。

問題点・課題 ○要介護等認定者数の増加等により、介護給付にかかる費用が年々増加している。
○安定的な事業運営のため、計画値に対する実績値を把握し、適切な進行管理を行う必要がある。
○第8期介護保険事業計画期間における給付実績等を把握・分析し、第9期介護保険事業計画に反映させていくことが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次期の計画策定に向けて給付実績等を分析するとともに、実績の推移に注視し、給付費の管理を適切に行う。	10月以降の介護報酬改定の影響を注視し、給付費の管理を適切に行った。	次期の計画策定に向けて給付実績を分析し活用していくとともに、引き続き実績の推移に注視し、適切な執行管理を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成30年6月会議 介護報酬の改定について
平成30年6月会議 自己負担割合の見直しについて
令和元年9月会議 利用者の負担割合について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	福祉用具購入費	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬			
		担当者名	藤澤	内線	2432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	福祉用具購入費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	介護保険法第44・52・56条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	04	介護サービス基盤の充実					
目的	居宅の要介護等認定者が、入浴又は排泄の用に供する福祉用具その他厚生労働大臣が定める「特定福祉用具」を購入した場合、それらに係る福祉用具購入費を支出し、利用者の負担軽減を図ることを目的とする。							
対象者等	要介護等認定者 福祉用具給付券取扱事業者							
内容	<p>1 対象となる福祉用具：腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具等</p> <p>2 限度額：毎年度10万円を限度額とし、利用者はその1～3割（※前年の所得状況による）を支払う。</p> <p>3 給付の流れ</p> <p>（1）給付券方式</p> <p>①利用者は福祉用具購入前に区に給付券を申請 ②区は利用者に給付券を発行</p> <p>③利用者は福祉用具給付券取扱登録事業者に給付券を提示し利用者負担額を支払い、福祉用具を購入</p> <p>④福祉用具給付券取扱登録事業者は区に保険給付額を請求</p> <p>⑤区は福祉用具給付券取扱登録事業者に請求額を支払う</p> <p>（2）償還払い方式</p> <p>①利用者は福祉用具購入後に区に申請</p> <p>②区は申請に基づき利用者に保険給付額を支払う</p>							
経過	<p>平成18年4月 福祉用具販売事業者指定制度導入（福祉用具販売を行うにあたり都道府県の指定が必要となる）</p> <p>平成18年4月 移動用リフトの吊り具を購入できる対象者が要介護2以上となる（移動用リフト本体の貸与の対象者が要介護2以上であることが要件になったことに伴う）</p> <p>平成24年4月 特殊尿器（自動排せつ処理装置を含む）が購入の対象から外れ、自動排せつ処理装置の交換部品が対象となる。※自動排せつ処理装置は福祉用具貸与の対象となる。</p> <p>令和4年4月 排泄予測支援機器が対象となる。</p>							
必要性	介護保険法により必須の事業							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	給付券方式の申請書受理件数比率(%)	82.9	83.0	83.5	82.8	84.9	給付券方式の申請書受理件数/年間福祉用具支給申請受理件数
	②	給付券払（件数）	564	616	578	583	669	実支給件数
③	償還払（件数）	116	126	114	118	119	実支給件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものであるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		24,461	24,721	26,425	28,500	24,222	21,213	21,795
決算額(5年度は見込み)		22,786	20,192	19,331	19,273	22,388	20,066	21,795
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
腰掛便座(件)		254	237	183	191	195	198	200
特殊尿器(件)		1	2	2	0	0	2	0
入浴補助用具(件)		654	608	608	580	523	583	585
簡易浴槽(件)		0	2	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助金	福祉用具購入費	22,388	負担金補助金	福祉用具購入費	20,066	負担金補助金	福祉用具購入費	21,795

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	425	424	▲1	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	22,388	20,066	▲2,322	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	64	58	▲6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲22,877	▲20,548	2,329
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	22,877	20,548	▲2,329	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲22,877	▲20,548	2,329
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲22,877	▲20,548	2,329	

備考

行政費用の「補助費等」は、福祉用具購入に係る介護給付支給額

問題点・課題

○給付対象になるかどうかは、保険者の判断に委ねられている部分が多い。過去の事例の整理等を行うなどして判断基準の均一化・明確化を図っていく必要がある。また福祉用具を必要とする利用者が自身合った適正な商品が速やかに購入ができるよう、購入手続きに関する周知を図っていく。令和4年4月より給付対象品目が追加され、給付申請には医学的な所見の確認が必要となるため、適正に対応していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事例の整理等を行い、適正な給付が迅速に進むよう事業を推進する。	令和4年度より追加された品目について、ホームページやパンフレットの更新を行い、事業者や利用者への周知に努めた。	追加品目も含めて、事例等の分析を引き続き行い、適正な給付を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅改修費	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	小林	内線	2432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	住宅改修費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠法令等	介護保険法第45条、第57条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	居宅で介護を必要とする方が、介護保険制度における住宅改修を行う際に保険給付をすることにより、要介護・要支援認定者の日常生活の負担軽減を図ることを目的とする。						
対象者等	要介護・要支援認定者 住宅改修給付券取扱事業者						
内容	利用者の生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、要介護区分に関係なく上限20万円までの住宅改修費を支給する。 ・対象となる工事：手摺の取付、段差や傾斜の解消、滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更、引き戸等への扉の取替え、和式から洋式への便器の取替え、及びこれらの工事に付帯して必要な工事。 ・申請の流れ：必ず事前の申請が必要。（給付券方式・償還払い方式）必要書類を区に提出し、区で内容の審査、決定（1週間～10日）、本人に結果を通知し工事の実施。工事完了後は区に必要書類を提出し、本人または事業所に請求額を支払う。						
経過	平成13年4月 給付券方式による受領委任払いの取扱いを開始 平成18年4月 償還払い方式事前申請制度開始 平成21年4月 給付券取扱事業者登録を区外事業者も認め、事業計画ごとの更新制とする。						
必要性	介護保険法の規定により必須の事業						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 支払方法（給付券方式）事業者からの工事完了届出及び請求後、翌月末に事業者に支払う （償還払い方式）利用者からの工事完了届出後、翌月末までに区が利用者に支払う						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 給付券方式の支払件数比率(%)	87.9	91.6	90.1	90.9	95	給付券方式の申請書受理件数/年間受理件数(全)
	② 給付券払(件)	559	575	552	600	700	実支給件数
③ 償還払(件)	77	53	60	60	50	実支給件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものであるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		82,514	73,237	79,242	85,824	62,203	64,176	65,203
決算額 (5年度は見込み)		66,469	54,931	53,159	50,398	49,859	50,129	65,203
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	手すりの取付け(件)	701	630	600	576	575	562	600
	床段差解消(件)	99	64	76	61	58	58	60
	滑り止めの防止(件)	36	24	25	25	24	26	35
	引き戸等への取替え(件)	80	66	66	74	57	54	60
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	住宅改修費	49,859	負担金補助等	住宅改修費	50,129	負担金補助等	住宅改修費	65,023

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	425	424	▲ 1	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	49,859	50,129	270	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	64	58	▲ 6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 50,348	▲ 50,611	▲ 263
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	50,348	50,611	263	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 50,348	▲ 50,611	▲ 263
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 50,348	▲ 50,611	▲ 263	

備考

行政費用の「補助費等」は、住宅改修に係る介護給付支給額

問題点・課題

事業所や工事内容によって住宅改修の施工費の平準化が難しく、また利用者に適した内容の工事が行われているかの書類上の確認が難しい。国が示す見積書類の様式などを活用しつつ、住宅改修内容の適正化に向けて、取り組みをしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ケアマネジャー等に対し対象者の状態に見合うプランニングを求め、施工業者に対し適切かつ速やかな施工を働きかける。	ケアマネジャー等及び施工業者に対して、利用者の状態に見合う内容の工事の施工を働きかけた。	施行事業者及びケアマネジャー等に対して、住宅改修実施の適正化に対して周知を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-20		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特定入所者介護サービス費（負担限度額認定）		部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬	
			担当者名	貞末	内線	2432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	特定入所者介護サービス等費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	介護保険法		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	04	介護サービス基盤の充実				
目的	区民税世帯非課税等の低所得者について、介護保険施設サービス、短期入所サービスの利用に係る食費居住費の負担を軽減する。						
対象者等	要介護・要支援認定者で、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた者 介護保険施設及び短期入所サービス事業所 東京都国民健康保険団体連合会						
内容	要介護・要支援認定者のうち、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた者であって、施設サービス等で食費・居住費等に係るサービスを受けた場合、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額分を特定入所者介護サービス費として支給する。 (1)サービスの種類 ・介護保険施設の食費・居住費 ・短期入所生活（療養）介護に係る食費・滞在費 (2)給付の流れ ①要介護・要支援認定者は区に負担限度額認定の申請をする ②利用者負担第1～3段階の被保険者に対して認定証を交付 ③被保険者はサービスを受ける事業所に認定証を提示 ④事業者は認定証を確認し、負担限度額の範囲内で支払を受ける						
経過	平成17年10月 介護保険制度一部改正で、施設サービス（ショートステイを含む）利用の際の食費・居住費等が原則自己負担となったことにより事業新設 平成27年 8月 預貯金等の要件導入、別世帯配偶者所得の勘案 平成28年 8月 非課税年金の勘案 令和 3年 8月 利用者負担段階（第3段階）の細分化、預貯金等の基準額を段階ごとに引き下げ、食費の負担限度額の引き上げ						
必要性	介護保険法の規定により必須の事業						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 審査支払については、東京都国民健康保険団体連合会に委託 （審査件数 1件あたり@61.11円）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 負担限度額認定証交付件数(件)	1,734	1,546	1,551	1,600	1,850	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	法に基く必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものであるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		397,003	423,841	428,221	432,538	412,235	321,981	326,016
決算額（5年度は見込み）		393,181	397,881	406,258	402,688	326,194	282,015	326,016
実績の推移	事項名（5年度は見込み）	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	利用件数（件）	12,414	12,506	12,581	12,129	11,005	10,474	10,690
予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	特定入所者介護サービス費	326,194	負担金補助等	特定入所者介護サービス費	282,015	負担金補助等	特定入所者介護サービス費	326,016

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	4,675	4,662	▲ 13	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	326,194	282,015	▲ 44,179	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	707	636	▲ 71	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 331,576	▲ 287,313	44,263
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	331,576	287,313	▲ 44,263	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 331,576	▲ 287,313	44,263
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 331,576	▲ 287,313	44,263

備考

行政費用の「補助費等」は、介護保険施設入所中の食事・居住費補助等に係る介護給付支給額

問題点・課題

○預貯金要件の導入や非課税年金の勘案など、負担限度額の段階を決定するための業務が増加しており、正確・迅速を期するためには、申請受付から認定証の発行までの業務を効率的に行う必要がある。

○令和3年度の制度改正で、利用者負担段階の細分化及び預貯金額の段階的引き下げが実施されたため、正確に預貯金要件の確認を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	制度改正により申請の要件が細分化されたため、申請に係る要件確認（特に資産要件）を適切に行う。	申請の審査にあたっては、資産要件を含めた要件確認を適切に行った。	引き続き、資産要件を含めた申請の要件確認を適切に行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	令和3年9月会議 利用者に対する負担軽減事業について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高額介護サービス費	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬		
		担当者名	貞末	内線	2432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	高額介護サービス等費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	介護保険法51条・61条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	04	介護サービス基盤の充実				
目的	要介護・要支援認定者が、利用した介護サービス及び施設サービス等の費用が一定の上限額を超えた場合、又は前記費用に本人と家族の医療費を加えた費用が一定の上限額を超えた場合に、超過分を支給する。これにより、自己負担の軽減を図ることを目的とする。						
対象者等	高額介護サービス等費・高額医療合算介護サービス等費に該当する要介護・要支援認定者						
内容	<p>【高額介護サービス費】 給付の流れ</p> <p>①サービスの提供⇒国保連⇒該当者抽出⇒該当者にサービス費の支給申請を勧奨する。</p> <p>②申請に基づき、区が支給決定し、支給する。（2回目以降は申請省略）</p> <p>【高額医療合算介護サービス費】 給付の流れ</p> <p>①対象者が介護保険者より自己負担額証明書を取得する</p> <p>②対象者は①を添えて医療保険者に請求</p> <p>③医療保険者は①を基に医療と介護の合算負担額を算出、按分し両保険者負担額を対象者へ支給</p> <p>④医療保険者は計算結果連絡票を介護保険者に送付するとともに医療保険者負担額を支給</p> <p>⑤介護保険者は④に基づき介護保険負担額を対象者へ支給</p>						
経過	<p>平成13年10月 高額介護サービス費支給の開始</p> <p>平成15年 4月 申請時の領収書確認を廃止</p> <p>平成17年10月 自己負担上限額の見直し、2回目以降の申請省略</p> <p>平成18年10月 委任状による親族口座への振込みが可能になる</p> <p>平成20年 4月 高額医療・高額介護合算制度の開始（申請開始は平成22年1月22日から）</p> <p>平成27年 8月 高額介護サービス費の自己負担段階に現役並み所得者がいる世帯を新設</p> <p>高額医療・高額介護合算制度の70歳未満被保険者の自己負担上限額の見直し</p> <p>平成29年 8月 高額介護サービス費の課税世帯につき自己負担上限額の見直し</p> <p>平成30年12月 年間高額介護サービス費の支給開始（経過措置のため、令和3年度で終了）</p> <p>令和3年 8月 高額介護サービス費の現役並み所得相当の世帯の自己負担上限額の見直し</p>						
必要性	介護保険法の規定により必須の事業						
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>生活保護受給者分の審査・支払については、東京都国民健康保険団体連合会に委託。 （審査件数1件あたり@61.11円）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 高額介護支給件数（件）	35,731	36,161	36,538	37,000	40,000	
	② 高額医療合算介護サービス費・後期高齢者分（件）	1,661	1,662	1,679	1,800	2,000	
③ 高額医療合算介護サービス費・国民健康保険分（件）	86	94	99	100	110		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものであるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		427,068	480,635	512,582	550,060	553,195	579,473	591,009
決算額(5年度は見込み)		424,160	444,356	512,561	550,028	544,930	534,772	591,009
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
生活保護の被保護者等(件)		7,608	7,973	8,396	8,525	8,970	9,213	9,326
区民税非課税で年収80万円以下(件)		15,366	16,060	15,860	15,937	15,738	15,564	16,107
区民税非課税で年収80万円超(件)		5,952	6,355	6,683	6,890	7,245	8,012	9,786
区民税課税(件)		3,900	4,069	4,380	4,183	4,502	3,755	4,175

予算・決算の内訳

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金	高額介護サービス費	478,980	負担金	高額介護サービス費	471,233	負担金	高額介護サービス費	535,185
	高額合算(後期高齢分)	61,523		高額合算(後期高齢分)	58,852		高額合算(後期高齢分)	51,824
	高額合算(国保分)	4,428		高額合算(国保分)	4,687		高額合算(国保分)	4,000

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,100	4,408	▲ 692	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	544,930	534,772	▲ 10,158	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	772	601	▲ 171	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 550,802	▲ 539,781	11,021
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	550,802	539,781	▲ 11,021	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 550,802	▲ 539,781	11,021
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 550,802	▲ 539,781	11,021	

備考 行政費用の「補助費等」は、高額介護サービス費等に係る介護給付支給額

問題点・課題 ○高額介護サービス費について、対象者本人が申請を行うことが困難な場合は、家族等が代わって申請を行うことになるが、家族が遠方であったり家族等がない等の場合に申請が遅れたり、行われなかったりする。
○高額医療合算介護サービス費について、申請は一課に行うものの、医療保険・介護保険でそれぞれ計算し支払いを行うため、区民の方にわかりにくい内容となっている。各課の担当者同士で情報を共有し、申請や事務手続きをなるべく簡略化する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未申請者に対し、施設や担当ケアマネジャーと情報共有を図ることで、申請漏れがないよう努めていく。	施設職員及びケアマネジャーと情報共有を図ることにより、申請勧奨に努めた。	引き続き、施設や担当ケアマネジャーを通じて申請の勧奨に努めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-22		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	いきいきボランティアポイント制度事業		部課名	福祉部介護保険課		課長名	成瀬	
			担当者名	大熊・木村		内線	2432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	いきいきボランティアポイント制度事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 23	（ 2011 ）	年度	根拠	介護保険法第115条の44、いきいきボランティアポイント制度事業実施要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	高齢者の社会参加や地域貢献を積極的に奨励・支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会を作ること及び当該ボランティアを行うことで介護給付の抑制につなげ実質的な介護保険料の負担軽減を図る。							
対象者等	荒川区在住の介護保険第1号被保険者							
内容	1 対象となるボランティア活動 区が指定する介護保険施設等におけるボランティア活動（シーツ交換、お茶出し、傾聴等） 2 ボランティア登録・ポイントの換金等 ① ボランティア登録に当たっては、区が実施する説明会を受講する。 説明会は年10回程度開催し、講師は荒川区社会福祉協議会もしくは区職員が担当する。 ② ボランティア登録を行った方に対して、いきいきボランティア手帳を交付する。 ③ 指定の施設等において、ボランティア活動1時間につき1個（1日最大2個）のスタンプをボランティア手帳に押印する。 ④ スタンプ1個につき100ポイントを付与し、1,000ポイント以上貯まった方及び介護保険料の滞納のない方に対し、申請に基づき、翌年度に交付金を支給する。（100ポイントにつき100円とし、年度ごとに5,000円を上限とする。）							
経過	平成23年 7月 制度開始 平成25年10月 いきいきボランティア交流会開催 平成26年11月 子育て交流サロン（一部）をボランティア受入機関として指定 平成29年 1月 ゆいの森あらかわを受入機関として指定 平成29年 8月 荒川区健康推進課（ころばん体操リーダー活動）を受入機関として指定 平成30年 6月 荒川区社会福祉協議会荒川生活実習所を受入機関として指定							
必要性	高齢者の社会参加や生きがいを促進する事業として必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	ボランティア登録者数	620	550	537	590	700	対象：交付金申請者 (交付金対象スタッフ数/申請者数)
	②	年平均活動時間	69	29	35	44	50	
③	ボランティア受入機関数	56	55	55	60	70		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
5年度		6年度						
継続		継続		ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し、また高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を促進していく上で、重要な事業であることから、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	1,542	2,134	2,229	2,356	2,091	1,811	1,552
決算額 (5年度は見込み)	1,280	1,389	1,422	1,279	530	638	1,552
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
ボランティア登録者数(人)	603	635	640	620	550	537	590
交付金申請者数(人)	171	207	210	194	66	66	70

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	説明会講師謝礼	5	報償費	説明会講師謝礼	48	報償費	説明会講師謝礼	48
食糧費	交流会飲食代	0	食糧費	交流会飲食代	0	食糧費	交流会飲食代	6
一般需用費	ボランティア手帳作成等	105	一般需用費	ボランティア手帳作成等	108	一般需用費	ボランティア手帳作成等	155
郵便料	次年度手帳送付等	88	郵便料	次年度手帳送付等	125	郵便料	次年度手帳送付等	353
保険料	ボランティア保険	170	保険料	ボランティア保険	163	保険料	ボランティア保険	255
負担金	評価ポイント交付金	162	負担金	評価ポイント交付金	194	負担金	評価ポイント交付金	735

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,550	2,543	▲ 7	地方税等	0	0	0
	物件費	193	233	40	国庫支出金	1,033	1,536	503
	維持補修費	0	0	0	都支出金	578	910	332
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	337	405	68	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	4,560	2,074	▲ 2,486
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,171	4,520	▲ 1,651
	賞与・退職給与引当金繰入額	386	347	▲ 39	行政収支差額(a)-(b)=(c)	2,705	992	▲ 1,713
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,466	3,528	62	通常収支差額(c)+(d)=(e)	2,705	992	▲ 1,713
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	2,705	992	▲ 1,713	

備考

行政費用の「物件費」は、ボランティア手帳作成や郵便料等の事務経費。「補助費」は、ボランティア活動者への交付金、保険料の経費。

問題点・課題

・新規登録者を増やすため、ポイントの対象とする活動内容の範囲の拡大や登録施設の増加など、より参加しやすい制度にしていく必要がある。また、本制度を知らない区民に対して周知できるようポスターの掲示等に力を入れる必要がある。
・活動者にとって制度が複雑かつ煩雑になっている部分がある。説明会等において、制度についてわかりやすく周知をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、安全・安心に実施できるような事業を運営していく。	施設へ出向かずに活動するオンラインボランティアをポイントの対象とするか検討を進めた。	令和4年度に検討した内容を踏まえ、ポイントの対象となる活動内容の拡大を図る。
②	ボランティア募集ホームページの見せ方を工夫するなど、さらなる申込増に努める。	新型コロナ感染症対策を行ったうえで説明会を再開し、ボランティア登録者数の確保に努めた(3年度7人、4年度34人)	介護事業所でのボランティア受入れについて関係機関と調整し、事業の拡大を図る。
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	08-04-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	住宅改修理由書作成経費の助成	部課名	福祉部介護保険課	課長名	成瀬			
		担当者名	小林	内線	2432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	住宅改修支援事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	介護保険法第115条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	04	介護サービス基盤の充実					
目的	居宅介護支援サービスを受けていない方から介護保険住宅改修費の給付申請を受け、住宅改修理由書を作成したケアマネジャー等について、所属する指定居宅介護支援事業者に対し、理由書作成経費の一部を助成することにより、適正な住宅改修の実施を図ることを目的とする。							
対象者等	介護保険住宅改修費支給に係る住宅改修理由書を作成した指定居宅介護支援事業者等							
内容	○ 助成対象事業 介護保険事業における住宅改修費支給に係る理由書の作成（ただし、申請者が居宅介護支援サービスを受けていない場合に限る。） ※利用者が当該住宅改修工事について住宅改修費の支給を受けていることを条件とする。 まだ支給を受けていない、または結果として支給を受けられなかった住宅改修費支給申請に係る理由書作成経費は、本事業の対象とならない。 ○ 助成金額 1件につき2,000円							
経過	平成12年4月 介護保険法施行時から実施。 平成15年4月 助成対象を居宅介護支援サービスを受けていない要介護者等に対する理由書作成のみとすることに変更。 平成18年4月 介護保険法改正に伴う地域支援事業の創設により、地域支援事業（任意事業）として実施。							
必要性	住宅改修の円滑な実施のため、必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	助成件数（件）	64	57	46	64	65	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
利用者が介護保険の住宅改修制度を利用するにあたり必要な事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	226	202	222	178	210	148	128
決算額 (5年度は見込み)	124	118	122	128	114	92	128
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
助成件数 (件)	62	59	60	64	57	46	64

予算・決算の内訳							
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
負担金補助等	理由書作成助成	114	負担金補助等	理由書作成助成	92	負担金補助等	理由書作成助成

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	85	85	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	114	92	▲ 22	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	13	12	▲ 1	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 212	▲ 189	23
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	212	189	▲ 23	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 212	▲ 189	23
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 212	▲ 189	23

備考 行政費用の「補助費等」は、対象事業所等への補助金支出額

問題点・課題 理由書作成経費助成の申請がなされた後、住宅改修を行った利用者に対して住宅改修費支給の有無を確認する必要があるため、助成額の支払いまでに期間を要する場合がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	助成額の支払いまで期間を可能な限り短縮するよう、地域包括支援センター等や施工業者に対して、こまめな働きかけを行う。	地域包括支援センター等が経費助成の請求した内容について、施工業者に速やかに手続きしてもらうよう働きかけた。	請求のあった内容について、改修工事の状況を把握して、完了手続きまで迅速かつ速やかに手続きしてもらうよう働きかける。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	